

区民とともに歩む図書館委員会 第三期報告書
～図書館運営における具体的な問題解決への提言～

平成23年（2011年）3月
区民とともに歩む図書館委員会

目 次

はじめに	・・・	1
「区民とともに歩む図書館委員会」について	・・・	2
1. 経緯と目的		
2. 第一期委員会の検討結果		
3. 第二期委員会の検討結果		
4. 第三期委員会の検討経過		
第三期委員会提言	・・・	4
I 学校図書館との連携についての提言	・・・	4
1. 学校図書館と北区立図書館との連携の現状		
2. 学校図書館の現状及び問題点		
3. 学校図書館の活性化のための提言		
II 潜在的利用者の開拓についての提言	・・・	6
1. YAサービス		
2. 多文化サービス		
3. 高齢者サービス		
第三期区民とともに歩む図書館委員会委員名簿	・・・	9
区民とともに歩む図書館委員会設置要綱	・・・	10
第三期区民とともに歩む図書館委員会開催状況	・・・	12

はじめに

北区の「区民とともに歩む図書館委員会（略称「区とも）」も三期目を終え、無事に報告書を作成することができたことを喜ばしく思います。

第一期では北区立図書館の理念を「協働型図書館」に定め、ボランティア団体を組織した「北区図書館活動区民機構」（現「北区図書館活動区民の会」）を設置する提言を行いました。第二期では「区とも」を図書館職員と区民との協働型委員会とするとともに、図書館のあり方に対する基本的な提言を行いました。そして第三期は協働型委員会として、初めての提言を行うことができました。

協働型委員会は、自治体にありがちな市民や有知識者だけによる委員会とは異なり、現場の職員と対等な立場で議論を行い、提言を行うという点に大きな特徴があります。事務局がお膳立てした案でもなければ、市民の要望を並べただけの案でもありません。まさに、職員の現場感覚と市民の要望が委員会でぶつかりながらも、一つの目標、すなわち区民による区民のための区民の図書館に向けて作り上げたものなのです。

その点で、今回の提言は内容のみならず、過程や形態においても北区がかかげた「協働型図書館」の一つの成果として、世に問うことができるものだと考えています。多くの区民の皆さんに、読んでいただくとともに、提言の実現に向けて確かな一歩を踏み出すことを願ってやみません。提言の作成に関わってこられた委員や職員、委員会の議論に関心を持っていただいた区民の皆様へ感謝の意を表したいと思います。

平成23年3月

区民とともに歩む図書館委員会
会長 坂本 旬

「区民とともに歩む図書館委員会」について

1. 経緯と目的

平成20年の新しい中央図書館開設にあたり、時代にあった北区の図書館のあり方を図書館だけではなく、利用する区民も一緒に考えようと、「区民とともに歩む図書館委員会」が設置されました。

平成14年度の「新中央図書館建設検討懇談会」での提言を基本構想として、平成16年3月に、新中央図書館のサービスや施設内容等を取りまとめた「新中央図書館基本計画」が策定されました。そこに掲げられた7つの基本理念のひとつが「区民と協働して発展する図書館」であり、「サービスや運営における区民参加を進め、図書館活動に幅と厚みをもたせるしくみをつくっていく」としています。

そこで、図書館運営に区民の協働・参加・参画の視点で、具体的な施策として実現するために必要な提言を行うことを目的に、平成17年4月「区民とともに歩む図書館委員会」が設置されました。

2. 第一期委員会の検討結果

2年間（平成17年度～18年度）の検討の結果、第一期報告書として「協働型図書館」に向けての提言が教育委員会に提出されました。「区民とともに歩む図書館」とはどのような図書館か、ということを検討した結果、それは「区民と行政が一緒に考える・一緒につくっていくシステムをもった図書館」であると結論付け、そのための組織、「協働の場」として「(仮称)図書館活動区民機構」の設置を平成19年3月、提言したというのがその内容です。

その後、図書館からの呼びかけに答えた区民（「区民とともに歩む図書館委員会」の第一期メンバー）が発起人の中心になり、平成19年10月、「北区図書館活動区民の会」の設立というかたちで提言が具体化されました。

3. 第二期委員会の検討結果

平成19年7月に発足した第二期委員会は、第一期の提言内容を新たな委員を含めて共有化するところから始まり、その後図書館活動の評価へと議論が進みました。評価基準について討議する中で、「北区新中央図書館基本計画」（平成16年3月策定）がどのようにどこまで達成されたのか、という部分について図書館側の内部評価が示されました。

平成20年6月28日の新中央図書館（赤レンガ図書館）の開館を挟んで開催した委員会では、初めに北区立図書館の基本方針案が示され、それを踏まえ協働型図書館を実現するための組織である「区民とともに歩む図書館委員会」のありようについて見直す必要があるということが合意点となりました。ワーキング部会2回を含む計11回の会議のうち後半の議論の中では、「区民とともに歩む図書館委員会」という組織の問題を大きく位置づけ、「区民とともに歩む図書館委員会」の役割、検討すべき事項は何であり、そのためにはどのような構成メンバーから成るのが妥当であるのか、ということをも明らかにしていきました。第二期委員会の提言内容は、北区立図書館がめざすべき「協働型図書

館」のイメージを具体化し、方向性を明らかにしています。

それは、平成21年5月の設置要綱改定において反映されました。第2条(所掌事項)に具体性をもたせ、図書館サービスの成果及び達成度、運営評価について、また、基本方針・事業計画案の報告についてが追加されました。さらに、第3条(教育委員会の責務)が新たに設けられ、「区民とともに歩む図書館委員会」の姿がよりつまびらかになっています。

4. 第三期委員会の検討経過

第三期委員会は第二期委員会の提言を踏まえて作成された「北区立中央図書館基本方針・事業計画」を共有化した後、図書館運営における具体的な問題解決について議論を始めました。その中で、第三期については、第二期の提言の中から特に力を入れるべきテーマについて具体的に検討し、実現可能なものはできるだけ早く実現するという方向で議論を進めることを確認しました。検討の結果、次の3テーマが候補に挙がりました。1. 学校図書館と公共図書館をどう繋げていくかという「学校図書館の充実と連携」、2. YA¹世代やなかなか図書館に来られない高齢者や外国人等への新しいサービスをどう展開するかという「潜在的利用者の開拓」、そして、3. 「地区図書館の運営のあり方」についてです。

十分な検討時間を確保するために、まず、1. 学校図書館検討部会 と 2. ユニバーサル検討部会 の二つのワーキング部会を立ち上げ、各委員が各々のワーキング部会で素案を作成し、その後全体会で報告と検討をする。さらに、全体会では3つめのテーマ「地区図書館の運営のあり方」を検討することを合意しました。

ワーキング部会4回を含む計12回の会議では、具体的で実現可能な方向で議論が展開されましたが、3つ目のテーマについては、十分掘り下げる時間が取れませんでした。この委員会には、参与という形で初めて職員と一緒に議論に加わり、実現の効果が期待できる案と一緒に作ることができました。第三期の提言内容に反映されています。

¹ YA (ヤングアダルト) = 中学生・高校生

第三期委員会提言

第三期委員会では、第二期の提言の中から特に力を入れるべきテーマについて具体的に検討しました。

実現可能な方向で議論を進めた結果、「Ⅰ 学校図書館との連携」「Ⅱ 潜在的利用者の開拓」について次のとおり提言いたします。

Ⅰ 学校図書館との連携についての提言

北区立図書館では、「読む力は生きる力」を基本理念とした、「第二期北区子ども読書活動推進計画」に基づき、さまざまな活動を行っている。この一環として子どもたちが本に親しむために、もっとも身近な学校図書館との連携は欠かすことができない。

1. 学校図書館と北区立図書館との連携の現状

北区立図書館では、学校との連携のために以下の様な事業を実施している。

(1) 児童生徒対象

- ① 学校でのブックトーク、読み聞かせ、おはなし会、図書館利用案内
- ② ブックリストの作成・配布
- ③ 図書館見学、ジョブインタビュー、調べ学習、中学生職場体験の受入
- ④ 調べ学習・読書指導のための図書の団体貸出、教科書に準拠した資料の収集と貸出

(2) 教員対象

- ① 区教育研究会の学校図書館部会への講師派遣
- ② 学校図書館のシステム化に伴う支援
- ③ 学校図書館のレイアウト、展示、配架へのアドバイス

(3) 学校図書館ボランティア対象

- ① 読み聞かせに関する講座
- ② 図書館整備に関する講座

2. 学校図書館の現状及び問題点

司書教諭が配置されている学校でも、現状では、学校図書館の業務に関わることができる時間の確保が困難な状況にある。子どもたちにとって魅力ある学校図書館とするための望ましい在り方として、以下の項目があげられるが、現在は一部のみしか実現できていない。

- ・ 学校図書館（図書室）の常時開館
- ・ 調べ学習及び読書指導に対応した蔵書構成
- ・ 魅力ある図書館となるための適時の資料更新
- ・ 図書館利用を活性化させるための魅力ある空間づくり
- ・ 図書委員会活動の活性化による、子どもたちの自主的、自律的な運営
- ・ 図書館システムの統計の活用による蔵書管理

3. 学校図書館の活性化のための提言

2. の項目を達成し、子どもたちにとって魅力ある学校図書館とするために以下の点を実現する。

(1) 専任の司書教諭や学校司書の配置

司書教諭が配置されている学校においても、現状では、学校図書館の業務に関わることができる時間の確保が困難な状況にあるため、専任の司書教諭や学校司書の配置が必要である。

専任の司書教諭や学校司書の配置の必要な理由については主に下記のとおりである。

① 学校図書館の充実による学校教育全体の向上

司書教諭と専任の学校司書とが車の両輪となって動くことで、子どもの読書環境は飛躍的に向上する。子どもたちが、いつでも調べ学習や読書ができ、さらに、悩みごとがあるときなどに一人になれる居場所としての学校図書館を整備していくことができる。

② 授業や読書指導における学校図書館の活用

司書教諭や学級担任、教科担任と連携して、学校図書館を活用した授業や指導が円滑にできるようになる。また、資料管理、資料整備等も学校の実態に合わせてコーディネートすることができる。

③ 特別支援教育における環境整備の推進

特別支援教育の実施に伴い、各学校では、障害のある児童生徒が共に学ぶ機会が増えてきた。学校図書館においても、個々の障害に対応する施設設備の改善、本の選定、機器類の整備が必要になっている。また、複籍制度の導入により、日常は特別支援学校に通いながら、在籍校の行事に参加したり、週のうち数時間は在籍校の健常児と共に学んだりする場合も多い。こうした児童生徒のための学校図書館の利用環境整備を円滑に推進することができる。

(2) 北区立図書館と学校図書館のさらなる連携

北区立図書館では、学校図書館のニーズに対応するため、以下のとおり学校図書館を支援する。

① PTAを中心とした学校図書館ボランティアの活動の支援

子どもたちの心ゆたかな成長に読書活動は重要な役割を果たす。学校図書館を支援するために、身近な大人が活動することは子どもたちの心に大きな喜びを与える。また、これらの活動により地域コミュニティの構築が進み、地域で育つ子どもにとってより良い環境を醸成することが可能となる。これらの学校図書館ボランティアの活動が、自律的かつ持続して行えるようにするため、図書館は以下のような支援を行う。

ア 読み聞かせの方法、読み聞かせのための選書の方法や図書館整備、資料整備のほか、読書活動全般にかかわる研修を定期的かつ持続

して実施する。

- イ 学校と学校図書館ボランティア及び図書館をつなぐ機能を構築する。三者間で情報を共有化し、必要に応じて連絡調整を行うなど効果的に学校図書館ボランティアを支援するための方策を検討する。

② 学校図書館の資料選定の支援

学校図書館の資料選定を援助するため、以下のとおり図書リストを作成する。図書リストは学校の図書発注資料としてそのまま使用できるような形式で作成する。

- ア 図書館で毎週行っている資料選定の際に学校図書館に向く図書リストを選定速報として作成する。
- イ 教科書に記載されている資料リストを作成する。
- ウ 基本図書リストを作成する。

③ 小中学校教員との連携

学校図書館のニーズの把握と、図書館事業の周知のため、区主催の研修会や北区教育研究会の学校図書館部会の活動など通して、直接教員と連携を図る。

Ⅱ 潜在的利用者の開拓についての提言

これまで図書館を利用しなかった、もしくは利用できなかった障害者や妊婦、病院入院者、要介護者、外国人居住者など、潜在的利用者を開拓することは、図書館経営方針の重点項目である。潜在的利用者への学習支援サービスについては、当面「1. YA²サービス」、「2. 多文化サービス」、「3. 高齢者サービス」を積極的に展開する。

1. YAサービス

(1) 現状及び問題点

「子どもの読書活動は、『子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きていく上で欠くことのできないもの』（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）であるが、学年が上がるにつれて読書冊数が少なくなる傾向が顕著」である。（「第二期北区子ども読書活動推進計画」）

中学生、高校生を中心としたYA世代は、図書館を利用した経験はあっても、図書館を十分利用しない、できにくい環境にある。読書離れの原因は、学校の部活動、学習塾、習い事、地域のスポーツクラブ等のほか、インターネット・テレビゲーム等情報メディアの発達・普及などが考えられる。いず

² YA（ヤングアダルト）＝中学生・高校生

れもYA世代の生活のなかに深く組み込まれているもので、図書館に来てい
るYA世代へのサービスを考えるだけでは十分な効果は上がらない。

(2) YAサービスへの提言

- ① **YA世代を図書館に呼び寄せる参加型サービスを充実させる**
YA世代が部活動や塾の合間を見て図書館に行ってみたいと思わせる
ような魅力あるサービスを考え実施する。
ア 読書会、講座、コンサート等YA世代の出会いの場所・居場所をつ
くる。
イ 選書ツアー³、POP作成等、図書館業務への参加を促す。
ウ 小説や漫画等の作品発表の場を提供する。
エ YA世代が自由に意見を交換できるYAノートを設置する。
- ② **図書館に来ないYA世代へ情報を発信する**
図書館に来ないYA世代に読書情報を伝えることが大切である。学校
との情報交換、学校図書館の選書への助言、ブックリストの配付、Y
A世代向けのメールマガジンの発行等を考える。また、不登校生徒へ
の情報発信についても検討する。
- ③ **小学生の読書活動を支援するサービスを充実させる**
YA世代で読書時間が減っても、大人になってから読書する生活に戻
れるよう、小学生時代にしっかりと読書習慣を身につけさせたい。小
学生読書活動推進事業の一層の充実を図る。

2. 多文化サービス

(1) 現状及び問題点

北区においては、外国人登録者が全人口の5%弱を占めている。日本語を
母語としない人の知る権利、学ぶ権利を保障するとともに、来日直後の人や
幼い子どもがいる人など、身近な問題を抱えている日本語を母語としない人
への生活情報の提供が必要である。また、グローバル化の進展にともなって、
日本語を母語とする人に対しても、民族的・言語的・文化的相違を理解し合
い共生するための資料・情報のより一層の整備が必要である。

日本語を母語としない人に対して図書館ができるサービスへの潜在的な
ニーズはかなりあるものと推測されるが、図書館では、現在、日本語を母語
としない人の利用状況や図書館へのニーズが把握されていない。また、利用
しやすい手段、制度の整備が十分ではない。

(2) 多文化サービスへの提言

- ① 日本語を母語としない人の利用状況、図書館サービスへのニーズの把
握に努めるとともに、日本語学校やNPOを含む国際交流団体等との
情報交換の機会を作る。
- ② 資料の充実を図る。従来、収集対象としてきた、英語、中国語、韓国・
朝鮮語に加えて、タガログ語の資料の整備も検討する。

³ YA世代がYA向け図書を大型書店等に直接買い付けに行くこと

- ③ 日本語を母語としない利用者に身近な生活情報を提供できるよう情報の収集に努める。
- ④ 図書館を身近に感じてもらえるよう、日本語を母語としない人を対象とした読み聞かせの機会やイベントの開催をする。
- ⑤ 日本語を母語としない利用者を含むボランティアの育成及び協働を推進する。

3. 高齢者サービス

(1) 現状及び問題点

北区の高齢化率は24.7%と大変高い。一方、図書館には高齢者の生きがいへの寄与や、知的好奇心、健康問題などへの直接的な対応を含め提供できるサービスはたくさんある。従来、高齢者サービスは障害者サービスの一部として考えられてきたが、現在進行しつつある高齢社会に図書館がどう対応していくか検討していく必要がある。

高齢者の生活状況は個人差が大きく、また対象となる高齢者の数も多いため、多様なサービス内容と一定の経費が必要となる。

(2) 高齢者サービスへの提言

来館できる高齢者へのサービス（来館型サービス）、来館できない高齢者へのサービス（非来館型サービス）、高齢者の社会参加の一つとしての図書館ボランティア活動の場の提供（参加型サービス）の3つの側面から、次の6点について提言する。

- ① 従来の障害者サービスの高齢者への拡大を検討、実施する。
- ② 大活字本等高齢者が利用しやすい資料の充実を図る。
- ③ 医療情報・健康情報の充実を図り、高齢者への情報発信を検討する。
- ④ 電子図書等、新しいメディアの高齢者サービスへの適用を検討する。
- ⑤ 特別養護老人ホーム等来館の難しい高齢者へのサービスを検討する。
- ⑥ 高齢者の人生経験を若者に伝える場の提供等、退職後の高齢者の活動の場としてボランティア活動の場を拡充する。

第三期区民とともに歩む図書館委員会委員名簿

	区 分	氏 名	所 属 団 体 等
1	学識経験者	坂本 旬	法政大学教授
2	各種団体	鶴沢八千代	北区図書館活動区民の会会長
3	各種団体	榎谷雅司	北区図書館活動区民の会副会長
4	各種団体	下田加代子	NPO 法人 つみき 理事長
5	各種団体	野田修二 (平成21年度)	北区小学校図書館研究部担当校長 滝野川第三小学校長
		藤橋佐記子 (平成22年度)	北区小学校図書館研究部担当校長 滝野川第六小学校長
6	各種団体	矢口 実	北区中学校図書館研究部担当校長 浮間中学校長
7	各種団体	柚木峰子	飛鳥高等学校
8	公募委員	渡辺久雄	志茂在住
9	公募委員	岡田美佳	赤羽西在住
10	公募委員	赤江奈都	王子在住
11	図書館	菅野和昭	北区中央図書館長

区民とともに歩む図書館委員会設置要綱

16北教函第289号
平成17年2月15日教育長決裁
19北教函第1255号
平成19年6月13日教育長決裁
21北教函第1167号
平成21年5月21日教育長決裁
22北教函第1214号
平成22年5月12日教育長決裁

（設置）

第1 図書館運営に関する情報を積極的に公開し、区民との協働により区民が誇れる図書館を創る検討の場として、区民とともに歩む図書館委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2 委員会は、図書館サービスの成果及び達成度を明らかにし、区民と協働して発展する図書館行政の推進に資するため、北区立図書館の運営評価その他の図書館政策について意見を述べ、又は教育委員会に提言を行うものとする。

2 図書館は年度末までに翌年度の基本方針・事業計画案を作成し、委員会に報告するものとする。

（教育委員会の責務）

第3 教育委員会は、前条の意見又は提言を尊重し、図書館運営に反映させるよう努めるものとする。

（構成）

第4

委員会は、次に掲げる者につき、教育長が委嘱し、又は任命する委員をもって構成する。

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| 一 学識経験者 | 1人 |
| 二 区内に住所を有する者 | 3人以内（公募） |
| 三 区内各種団体構成員
（北区図書館活動区民の会代表を含む） | 6人以内 |
| 四 関係課職員 | 1人 |

（委員の任期）

第5 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第6 委員会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 副会長は、会長が指名する。

- 4 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代行する。

(会議)

第7 委員会は会長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(部会の設置)

第8 会長は、必要に応じ部会を設置することができる。

(参与の設置)

第9 委員会に参与を置く。

2 参与は委員会に参加し、中央図書館の運営上必要な事項について意見を述べるができる。

3 参与は6人以内とし、中央図書館長が職員の中から指名する。

(庶務)

第10 委員会の庶務は、中央図書館において処理する。

(委任)

第11

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、会長が定める。

付 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成19年6月13日から施行する。

付 則

この要綱は、平成21年5月21日から施行する。

付 則

この要綱は、平成22年5月12日から施行する。

第三期区民とともに歩む図書館委員会開催状況

委員会	開催日	開催場所	検討内容
第1回	平成21年 9月 2日	中央図書館 3階ホール	北区図書館の現状 北区図書館基本方針・事業計画 検討課題及びスケジュール
第2回	平成21年11月19日	中央図書館 3階ホール	第三期委員会の検討課題 学校図書館データベース化進捗状況
第3回	平成22年 2月26日	中央図書館 3階ホール	平成22年度北区立図書館基本方針・ 事業計画（案） 第三期委員会の検討課題
第4回	平成22年 6月29日	中央図書館 3階ホール	「区民とともに歩む図書館委員会」要 綱改正 部会の設置
ワーキング 部会	平成22年 7月22日	浮間中学校	学校図書館検討部会
ワーキング 部会	平成22年 7月28日	中央図書館 3階ホール	ユニバーサル検討部会
ワーキング 部会	平成22年 8月31日	中央図書館 3階ホール	ユニバーサル検討部会
第5回	平成22年 9月28日	中央図書館 3階ホール	学校図書館検討部会 ユニバーサル検討部会 地区図書館のあり方
ワーキング 部会	平成22年10月29日	中央図書館 3階ホール	ユニバーサル検討部会
第6回	平成22年11月30日	中央図書館 3階ホール	学校図書館検討部会 ユニバーサル検討部会
第7回	平成23年 1月25日	中央図書館 3階ホール	第3期提言にむけて
第8回	平成23年 3月 8日	中央図書館 3階ホール	第3期提言の確定

区民とともに歩む図書館委員会 第三期報告書

～図書館運営における具体的な問題解決への提言～

平成23年3月発行

刊行物登録番号

22-1-109

編集 区民とともに歩む図書館委員会

発行 東京都北区教育委員会事務局中央図書館 ©

東京都北区十条台1-2-5

電話 03(5993)1125